

富山市合宿誘致事業

合宿

富山市合宿誘致事業補助金をご利用の方を対象に
貸切バス利用補助金を交付します!

貸切バス 利用補助金

貸切バス経費の

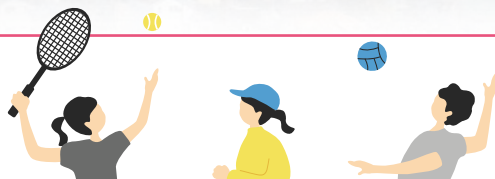
50%

相当額を補助

(上限5万円)

交付 対象者

富山市合宿誘致事業補助金の申請者
(県外の学校やサークルなどの団体)



交付の 要件

- ①申請者が富山市合宿誘致事業補助金の確定通知を受けていること。
- ②合宿期間中、宿泊所と団体での活動場所(グラウンドや体育館など)間の移動に貸切バスを利用していること。

補助金 の額

宿泊所から団体での活動場所(グラウンドや体育館など)までの移動に係る貸切バスの経費の額に1/2を乗じた額(上限5万円)。

お問い合わせ先/富山市商工労働部コンベンション・薬業物産課

〒930-8510 富山市新桜町7番38号 TEL 076-443-2071 FAX 076-443-2183
Eメール:convention-yakugyo@city.toyama.lg.jp <https://www.city.toyama.lg.jp/>

合宿貸切バス利用補助金お支払いまでの流れ

合宿実施後、実績報告書を提出し、
「富山市合宿誘致事業補助金の確定通知」を受ける。



- 1 申請書の提出(団体→富山市)
●申請書は富山市のホームページからダウンロードできます。
- 2 申請書の審査
- 3 交付決定通知兼額確定通知(富山市→団体)
- 4 補助金のお支払い(お振り込み)



補助金の申請にはいくつかの要件があります。
詳しくは富山市のホームページをご覧ください。

補助金の申請書はこちらから

サイト内検索

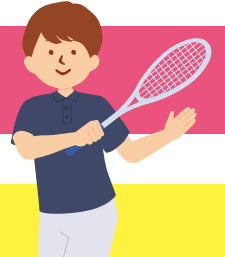
ページ番号検索

?

1005743

表示

富山市合宿誘致事業補助金



対象

次のいずれかに該当する団体が、おもに富山市内の施設において実施し、市内の宿泊施設に宿泊した延べ人数が50人以上の合宿です。合宿を行った団体に、市予算の範囲内において補助金を交付いたします。

- 県外の学校(小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、大学、高等専門学校及び専修学校)のみなさんで構成する各学校内の部活、クラブ、サークル、ゼミナール等。
- 学生のみなさんが所属する県外のクラブチームや地域の協会及びそれに類する団体。

補助金額

1人1泊あたりの補助金額 × 延べ宿泊者数(参加者数×泊数)で算出します。

- 高校生以上 1人1泊あたり **1,000円**
- 中学生以下 1人1泊あたり **700円**

※延べ宿泊者数は旅館、ホテル等が証明する宿泊証明書で確認します。
補助金対象となる宿泊者は、選手・監督・コーチなど、大会関係者のみです。

最大
200万円
補助!

例

大学サッカーサークルの40人が
富山市で5泊6日の合宿を行った場合…

$1,000円 \times 40人 \times 5泊$ (延べ宿泊人数 50人以上) =

20万円の補助金が

受けられます。

| 補助金の申請をご検討の場合、事前にお問い合わせください。 |

お問い合わせ先/富山市商工労働部コンベンション・薬業物産課 TEL **076-443-2071**